

新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針改訂（原案）についての意見募集結果

令和5年3月15日

新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針改訂（原案）について、道民意見提出手続により、道民の皆様からご意見を募集したところ、6人、3団体から、延べ25件のご意見が寄せられました。ご意見の要旨及びご意見に対する道の考え方については、次のとおりです。

(1) 改訂（原案）で変更した方がいいと思う部分について

No	意見の概要	意見に対する道の考え方※
1	P5の前に「基本方針編の概要版」が必要 ～基盤分類が9にも及ぶ守備範囲になっていることから、 全容を理解するには苦しみます。	本方針では原案3ページに方針の構成の概念図を掲載しているほか、参考資料として「北海道にとって必要な社会資本整備を進めていくために（イメージ図）」を公表しています。 ご意見の趣旨については、今後の社会資本整備の推進の参考とさせていただきます
2	原案（11）ページ17行目 見出し「ケ 未来技術の活用」に「デジタル・トランスフォーメーションの推進」を盛り込むべき。 （原案）「ケ 未来技術の活用」 （修正案）「ケ デジタル・トランスフォーメーションの推進や未来技術の活用」 <理由：本項24行・25行の記載と合わせるため>	ご意見を踏まえ、「デジタル・トランスフォーメーションの推進や」を追記します。
3	原案（11）ページ27行目 【北海道の将来展望】に、光海底ケーブルやデータセンター等の記載も盛り込むべき。 （原案）光ファイバや5Gなどのブロードバンド環境が全道で整備され、・・・・・・ （修正案）光海底ケーブルやデータセンター等のデジタルインフラの整備が進むとともに、光ファイバや5Gなどのブロードバンド環境が全道で整備され、・・・・・・ <理由：本道と国内外を結ぶ光海底ケーブル網の充実、データセンター拠点等のデジタルインフラの整備がDX・デジタル化の推進にとって極めて重要であるため>	ご意見を踏まえ、「光海底通信ケーブルやデータセンター等の整備が進むとともに」を追記します。
4	・「ケ 未来技術の活用」（P11） 「光ファイバや5Gなどの～（略）～イノベーションや新産業の創出が期待されます。」 ・（別表1）【参考】分野別、グループ別集計表（P43） 5G普及のための基盤整備（603） ・（別表1）施策優先度（P46） 施策番号603：5G普及のための基地局などの基盤整備 このことについて、COVID-19ワクチンの成分の99.9%は酸化グラフィンで、ワクチン接種者は、非接種者よりもマイクロ波の影響を1000倍も受け易い。 5G基地局より発信される60GHz帯パルス・ミリ波を、2方向以上からクロス交差させると、その空間での酸素が消滅した形と成り、その場に居る人は、呼吸困難に陥る。 これをマスメディアが、コロナウイルス（COVID-19）とレッテル張りを行う事によって、PCR検査とワクチンの接種を、人々に強要しようと誘導する。 コロナワクチン接種者は5G基地局からのパルス・ミリ波で、心臓麻痺、等の心臓疾患や、血栓、等を引き起こし易くなる。 5G基地局の広範囲な設置に因って「突然死」が激増する。	この度の重点化方針の見直しにおいては、医療、教育、防災や産業など様々な分野においてICTやAI、ロボットなどの未来技術を活用し、住み慣れた地域で安全・安心でより快適かつ、一人ひとりに最適化された暮らしを可能とするデジタル化の推進に向け、情報通信基盤の整備・推進に取り組んでいくこととしています。 なお、電波の安全性については、国において「電波防護指針」等を定めているほか、関連の調査・研究などを行っています。

No	意見の概要	意見に対する道の考え方※
5	<p>「ク 社会資本分野の脱炭素化」 (P17)</p> <p>「防災・減災対策等の気候変動対応策に加えて～(略)～インフラ環境の整備を推進していく必要があります。」「また、インフラの計画・設計、建設施工等の～(略)～再生可能エネルギー導入の促進に取り組む必要があります。」について、太陽光発電パネルは強風で飛散し、周辺を歩く歩行者を殺傷し、周辺の建物・住宅や車に被害を及ぼすので、太陽光発電の部分は削除するべきである。</p>	<p>この度の重点化方針の見直しにおいては、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることを目指し、多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化や、本道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの最大限の活用、森林等の二酸化炭素吸収源の確保などに取り組んでいくこととしています。</p> <p>なお、再生可能エネルギーについては、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法やガイドラインに従って、適切に事業を行うことが求められており、道としては、不適切な事例を確認した場合は、その都度、国に情報提供し、適切な対応を求めることとしています。</p>
6	<p>「〇環境負荷を最小限に抑えた持続可能な社会の構築」 (P21)</p> <p>「ゼロカーボン北海道※の実現をめざし～(略)～農業の脱炭素化※を促進します。」について、太陽光発電パネルは強風で飛散し、周辺を歩く歩行者を殺傷し、周辺の建物・住宅や車に被害を及ぼすので、太陽光発電の部分は削除するべきである。</p>	<p>この度の重点化方針の見直しにおいては、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることを目指し、多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化や、本道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの最大限の活用、森林等の二酸化炭素吸収源の確保などに取り組んでいくこととしています。</p> <p>なお、再生可能エネルギーについては、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法やガイドラインに従って、適切に事業を行うことが求められており、道としては、不適切な事例を確認した場合は、その都度、国に情報提供し、適切な対応を求めることとしています。</p>
7	<p>「〇環境負荷を最小限に抑えた持続可能な社会の構築」 (P21)</p> <p>「ゼロカーボン北海道※の実現をめざし～(略)～農業の脱炭素化※を促進します。」について、太陽光は強風や津波、積雪による損壊と飛散、風力は深刻な環境破壊(沿岸漁業への損害、近隣住民への低周波被害、野鳥の殺戮)、バイオマスは森林破壊とCO2の増加をもたらすので、再生可能エネルギーの導入拡大からは、太陽光、風力、バイオマスを削除すべきである。</p>	<p>この度の重点化方針の見直しにおいては、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることを目指し、多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化や、本道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの最大限の活用、森林等の二酸化炭素吸収源の確保などに取り組んでいくこととしています。</p> <p>なお、再生可能エネルギーについては、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法やガイドラインに従って、適切に事業を行うことが求められており、道としては、不適切な事例を確認した場合は、その都度、国に情報提供し、適切な対応を求めることとしています。</p>
8	<p>「〇環境負荷を最小限に抑えた持続可能な社会の構築」 (P21)</p> <p>「ゼロカーボン北海道※の実現をめざし～(略)～農業の脱炭素化※を促進します。」「地産地消を基本とした水素サプライチェーン※の構築や～(略)～「地域循環共生圏※」の創造を促進します。」「コンパクトなまちづくり～(略)～インフラ環境の整備を推進します。」について、水素サプライチェーン事業では、過去に爆発事故が多発している。北海道総合政策部計画局計画推進課(社会資本整備係)は、道民や事業者には死傷者が出るまで、計画の見直しをしないのか。</p>	<p>この度の重点化方針の見直しにおいては、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることを目指し、多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化や、本道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの最大限の活用、森林等の二酸化炭素吸収源の確保などに取り組んでいくこととしています。</p> <p>なお、水素ガスの取扱いについては、国において「高圧ガス保安法」等を定めています。</p>
9	<p>「〇環境負荷を最小限に抑えた持続可能な社会の構築」 (P21)</p> <p>「ゼロカーボン北海道※の実現をめざし～(略)～農業の脱炭素化※を促進します。」「地産地消を基本とした水素サプライチェーン※の構築や～(略)～「地域循環共生圏※」の創造を促進します。」「コンパクトなまちづくり～(略)～インフラ環境の整備を推進します。」について、バイオマス事業では、木質燃料の品質認証偽装による火災事故が多発し、採算性も破綻している。木質燃料貯蔵庫内での発酵による蓄熱火災や、運搬移動の際の、ベルトコンベヤー付近での、粉塵火災が起き易い、難題が有る。</p>	<p>この度の重点化方針の見直しにおいては、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることを目指し、多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化や、本道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの最大限の活用、森林等の二酸化炭素吸収源の確保などに取り組んでいくこととしています。</p> <p>なお、再生可能エネルギーについては、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法やガイドラインに従って、適切に事業を行うことが求められており、道としては、不適切な事例を確認した場合は、その都度、国に情報提供し、適切な対応を求めることとしています。</p>

No	意見の概要	意見に対する道の考え方※
10	<p>「〇環境負荷を最小限に抑えた持続可能な社会の構築」(P21) 「ゼロカーボン北海道※の実現をめざし～(略)～農業の脱炭素化※を促進します。」、「地産地消を基本とした水素サプライチェーン※の構築や～(略)～「地域循環共生圏※」の創造を促進します。」、「コンパクトなまちづくり～(略)～インフラ環境の整備を推進します。」について、北海道総合政策部計画局計画推進課(社会資本整備係)は、事業者及び道民へ、過去の再生可能エネルギー導入に際して、発生した、事故情報や認証偽装、事業所の倒産、撤退、休止、等の、関連情報を積極的に提供し、北海道総合政策部計画局計画推進課(社会資本整備係)のページに、過去の再生可能エネルギー事業で発生した、事故情報の一覧と、認証偽装や事業所の倒産、撤退、休止、等の情報を随時掲載する、情報公開に努める義務が有る。</p>	<p>この度の重点化方針の見直しにおいては、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることを目指し、多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化や、本道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの最大限の活用、森林等の二酸化炭素吸収源の確保などに取り組んでいくこととしています。</p> <p>なお、再生可能エネルギーについては、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法やガイドラインに従って、適切に事業を行うことが求められており、道としては、不適切な事例を確認した場合は、その都度、国に情報提供し、適切な対応を求めることとしています。</p>
11	<p>「〇環境負荷を最小限に抑えた持続可能な社会の構築」(P22) 「建築物等での炭素の固定～(略)～木質バイオマス※のエネルギー利用を促進します。」</p> <p>千葉県袖ヶ浦市に在るバイオマス発電所の関連施設で、貯蔵していた木質ペレットが焼ける火災が有り、丸1週間経っても、鎮火の目途が立っていない。『発生原因については現在調査中ですが、想定される原因として、サイロ内に保管していたバイオマス燃料(木質ペレット)が、自然発酵、蓄熱したことが一つの原因ではないかと考えています。』外気温が10℃前後でも、サイロ内に保管していたバイオマス燃料(木質ペレット)が、自然発酵、蓄熱した事により、自然発火してしまう。大規模なバイオマス発電所の計画は断念すべきである。</p>	<p>この度の重点化方針の見直しにおいては、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることを目指し、多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化や、本道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの最大限の活用、森林等の二酸化炭素吸収源の確保などに取り組んでいくこととしています。</p> <p>なお、再生可能エネルギーについては、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法やガイドラインに従って、適切に事業を行うことが求められており、道としては、不適切な事例を確認した場合は、その都度、国に情報提供し、適切な対応を求めることとしています。</p>
12	<p>「〇環境負荷を最小限に抑えた持続可能な社会の構築」(P22) 「建築物等での炭素の固定～(略)～木質バイオマス※のエネルギー利用を促進します。」</p> <p>千葉県袖ヶ浦市に在るバイオマス発電所の関連施設で、貯蔵していた木質ペレットが焼ける火災が有り、出火から25日が経過しても、鎮火の目途が立っていない。『発生原因については現在調査中ですが、想定される原因として、サイロ内に保管していたバイオマス燃料(木質ペレット)が、自然発酵、蓄熱したことが一つの原因ではないかと考えています。』外気温が10℃前後でも、サイロ内に保管していたバイオマス燃料(木質ペレット)が、自然発酵、蓄熱した事により、自然発火してしまう。一度発火すると、鎮火するまで一か月を要する。この火災期間中に放出される、二酸化炭素の量は甚大である。バイオマス発電事業で順調なのは、道東の別海町などで行われている、酪農の家畜から出た排泄物を、メタンガス化して発電する、メタンガス・バイオ発電事業のみである。新十津川の木質バイオマス発電事業も、木質バイオマス燃料は、品質が均等でない為、燃焼にムラが有り、目詰まりも多い、と報告されている。二酸化炭素の排出が、石炭よりも多く、採算性も疑問視されている、大規模な木質バイオマス発電事業の計画は、断念すべきである。</p>	<p>この度の重点化方針の見直しにおいては、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることを目指し、多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化や、本道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの最大限の活用、森林等の二酸化炭素吸収源の確保などに取り組んでいくこととしています。</p> <p>なお、再生可能エネルギーについては、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法やガイドラインに従って、適切に事業を行うことが求められており、道としては、不適切な事例を確認した場合は、その都度、国に情報提供し、適切な対応を求めることとしています。</p>
13	<p>「② 強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮」(P23) 「〇大規模自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服」、「〇被災リスクの最小化に向けたバックアップ機能の発揮」について、水害発生時には、太陽光発電パネルは、周辺住民を感電させるリスクが発生する。津波が予想される地域では、太陽光発電パネルの流出が危惧される。</p>	<p>この度の重点化方針の見直しにおいては、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることを目指し、多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化や、本道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの最大限の活用、森林等の二酸化炭素吸収源の確保などに取り組んでいくこととしています。</p> <p>なお、再生可能エネルギーについては、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法やガイドラインに従って、適切に事業を行うことが求められており、道としては、不適切な事例を確認した場合は、その都度、国に情報提供し、適切な対応を求めることとしています。</p>

No	意見の概要	意見に対する道の考え方※
14	<p>原案 25、26 ページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021（令和 3）年 7 月、「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産に登録され、国内外からの注目が高まっています。登録時には新型コロナウイルスの影響で道内への観光客も落ちこんでいましたが、昨今の回復の兆しとともに、遺跡への来場者数も増加してきているところです。 ・こうした中、縄文遺跡群の世界遺産登録効果を最大限に生かし、北海道全体の地域振興や経済の活性化につなげ、地域の賑わいを創出するためには、訪れる方々にとっての利便性や安全な誘導など、信頼されるアクセスを確保することが重要と考えます。 ・こうしたことから、縄文遺跡群への道路整備やアクセスの改善、外国語表記を含めた案内標識の設置などのインフラ整備は喫緊の課題と考えますが、原案には、縄文遺跡群への対応に関する記述がありません。関係する箇所への記述を盛り込むべきと考えますので、よろしくお願ひいたします。 <p>例) 基本方針編 4 重視すべき視点と政策の柱 ②政策の柱 ④地域の特色を生かした産業の活性化（P25） ○「観光立国北海道」の再構築 ・2021 年 7 月に世界文化遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」について、世界から注目される北海道の価値として発信し、国内外からの観光客の受入れ基盤を整備します。</p> <p>⑤グローバル化に対応した活力ある社会の構築（P26） ○ふるさとの歴史・文化の発信と継承 ・「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録を契機とし、行政、地域住民、民間事業者等の各主体が相互に連携し、登録による効果を地域の賑わいの創出に繋げます。遺跡を訪れる国内外からの来場者の利便性や安全な誘導を確保するためのインフラ整備に努めます。</p>	<p>原案 26 ページ「〇ふるさとの歴史・文化の発信と継承」について、「北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録を契機とし、行政、地域住民、民間事業者等の各主体が相互に連携し、登録による効果を地域の賑わいの創出につなげるとともに、遺跡を訪れる国内外からの来場者の円滑な誘導を確保するための整備を推進します。」を追記します。</p> <p>また、国内外からの観光客の受入体制の充実等を図るための拠点機能のあり方について、現在、検討を進めているところであり、ご意見の趣旨につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>

A

（２）別表 1 にある施策毎の優先度について

No	意見の概要	意見に対する道の考え方※
1	<p>別表には、「北海道・北東北の縄文遺跡群」に関する施策が具体的に記述されておらず、「502 安心して快適な旅ができる交通ネットワークの整備」の中で対応されるのか、または「905 アイヌ関連」のように個別に記載された上で、優先度を「A」とすべきと考えます。</p>	<p>来場者の円滑な誘導を確保するためのインフラ整備については、施策番号 502「安心して快適な旅ができる交通ネットワークの整備」に含んでおります。</p>
2	<p>高規格道路の整備は優先度が高い。 特に道東の北見～美幌～網走間、遠軽～北見間、日高道の整備をお願いします。</p>	<p>本方針では、経済活動の活性化や地域間交流の促進、救急医療を含めた地域医療体制を支えるため、高規格道路の整備促進に取り組んでいくこととしています。</p>
3	<p>高規格道路の整備は、車で移動することの多い道民にとって優先順位が高いと思います。 特に日高道の早期整備をお願いします。</p>	<p>本方針では、経済活動の活性化や地域間交流の促進、救急医療を含めた地域医療体制を支えるため、高規格道路の整備促進に取り組んでいくこととしています。</p>
4	<p>高規格道路の整備。 早期の完成を期待しています。 特に「日高道」は現在、2車線の国道 1 本しかない日高地方にとって重要です。</p>	<p>本方針では、経済活動の活性化や地域間交流の促進、救急医療を含めた地域医療体制を支えるため、高規格道路の整備促進に取り組んでいくこととしています。</p>

B

B

B

B

No	意見の概要	意見に対する道の考え方※
5	<p>43 ページ、46～47 ページ</p> <p>観光基盤：安心で快適な旅ができる交通ネットワークの整備(502)：空港・港湾の整備。</p> <p>交通基盤：国内海上交通ネットワークの整備(705)：災害に強い海上ネットワークの構築。</p> <p>大西洋～欧州海域方面、等で、電気自動車を載せた大型フェリー、コンテナ船、自動車運送船などの火災沈没事故、等が、相次いで発生した為に、フェリーへの電気自動車の積載が、禁止される動きにある。現在の船内消防設備では、電気自動車の火災に、対応できない為である。</p> <p>HV車は、バッテリーが小さく、補助的な動力としての使用なので、フェリーへの積載は問題ないと思われるが、PHEV・PHV・FCV・EV車は、バッテリーが大型の為、道内へ発着する長距離旅客フェリーへの積載は、原則禁止にすべきである。</p> <p>青函航路、道内の離島航路の旅客フェリーに就いても、PHEV・PHV・FCV・EV車は、フェリーへの積載を、原則禁止にすべきである。この問題については、検討会を設け、貨物専用フェリーやコンテナ船に就いても、検討をすべきである。</p>	<p>本方針は、概ね10年間の社会資本整備の基本的な考え方を示すとともに、基盤整備（ハード整備）を対象に、限られた財源の中で戦略的・効果的な整備を進めようとするものであります。</p>
6	<p>43 ページ、46～47 ページ</p> <p>観光基盤：安心で快適な旅ができる交通ネットワークの整備(502)：空港・港湾の整備。</p> <p>交通基盤：国内海上交通ネットワークの整備(705)：災害に強い海上ネットワークの構築。</p> <p>近年、電気自動車を多数載せた自動車運送船の火災事故、が、相次いで発生している。現在の船内消防設備では、電気自動車の火災に、対応できない為である。また、電気自動車の火災の場合、有毒なガスが周囲に流出する。</p> <p>現在、苫小牧港には、自動車運搬船が、西港区本港地区の西ふ頭（水深9.2メートル：主な取扱貨物：自動車、日用品雑貨）と、周文（しゅぶん）ふ頭（水深12メートル：主な取扱貨物：自動車、日用雑貨）の2ヶ所に入出港している。</p> <p>西港区本港地区の西ふ頭は、苫小牧市の市街地に極めて近く、住宅街との距離が最短で、約200メートルの至近距離に有る。</p> <p>西港区本港地区の西ふ頭に接岸中の、自動車運搬船が火災事故を起こした場合、その有毒ガスが、苫小牧市街地に流入して、大惨事を引き起こし兼ねない。また、自動車運搬船に積み込む前や、積み下ろし後の、岸壁の駐車待機スペースで、多数の電気自動車が、発火類焼を起こす可能性も有る。</p> <p>東港区浜厚真地区 周文（しゅぶん）ふ頭（主な取扱貨物：自動車、日用品雑貨）は、鶴川町の市街地からは5キロメートル離れており、浜厚真駅の周辺には、サッカー場、オフロードバイクパーク、牧場、浜厚真海浜公園があるが、住宅は少ない。</p> <p>6万トン級の自動車運送船「フェリシティ・エース」の喫水は9.2メートルで、西港区本港地区の西ふ頭（水深9メートル）への入港は無理で、西ふ頭へは、2～3万トン級までの出入港と思われる。</p> <p>2万トン級の自動車運搬船でも乗用車千台～千五百台は積み込み可能と思われるが、これは2万トン級フェリーの積載能力、百数十台の数倍余りに相当する。</p> <p>火災事故で消火作業が困難な、電気自動車を多数積み込む、自動車運搬船の出入港は、東港区に集約し、西港区には、自動車運搬船は入港させない体制に、シフトさせるべきである。</p>	<p>本方針は、概ね10年間の社会資本整備の基本的な考え方を示すとともに、基盤整備（ハード整備）を対象に、限られた財源の中で戦略的・効果的な整備を進めようとするものであります。</p>

D

D

(3) その他

No	意見の概要	意見に対する道の考え方※
1	本方針の改訂にあたっては、2021年7月に実現したばかりの縄文遺跡群の世界文化遺産登録という大きなチャンスについて、最大限に活かす施策が盛り込まれることを強く希望します。	原案 26 ページ「〇ふるさとの歴史・文化の発信と継承」について、「北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録を契機とし、行政、地域住民、民間事業者等の各主体が相互に連携し、登録による効果を地域の賑わいの創出につなげるとともに、遺跡を訪れる国内外からの来場者の円滑な誘導を確保するための整備を推進します。」を追記します。 <div style="text-align: right;">A</div>
2	・優先度により振り分けられた（個別）事業が、計画、採択、実施、完了、管理の流れの中で、どう活用されているか、P33 推進体制 において、図表等を用いて強調できないか。	本方針では、「施策優先度」や「事業優先度」に応じた事業の状況など、この方針の取組状況について毎年度把握を行うなどして、実行性の確保に努めているところであり、当課ホームページにおいて「新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」の取組状況を公表しております。 ご意見の趣旨については、今後の社会資本整備の推進にあたっての参考とさせていただきます。 <div style="text-align: right;">C</div>
3	・道民には、「社会資本整備の必要性」十分理解してもらうために様々な取組が必要である。	必要性の理解促進のため、参考資料として「北海道にとって必要な社会資本整備を進めていくために（イメージ図）」を当課ホームページで公表しています。 ご意見の趣旨については、社会資本整備の推進にあたっての参考とさせていただきます。 <div style="text-align: right;">C</div>
4	・道財政が逼迫する中で、独自の優先度などを踏まえて実施しているという公平性・透明性をアピールする記載があってもよい。	原案 1 ページに、全国に先駆けて社会資本の整備に優先度を導入し、より優先度の高い施策に予算の配分をシフトするとともに、優先度の高い事業への重点投資を進めてきたことを記載しております。 ご意見の趣旨については、今後の社会資本整備の推進にあたっての参考とさせていただきます。 <div style="text-align: right;">C</div>
5	北海道内移動の航空運賃は非常に高価です。 一般の道民にとっては、飛行機移動は高嶺の花。 高速道路の充実に期待します。	本方針では、経済活動の活性化や地域間交流の促進、救急医療を含めた地域医療体制を支えるため、高規格道路の整備促進に取り組んでいくこととしています。 ご意見の趣旨については、今後の社会資本整備の推進にあたっての参考とさせていただきます。 <div style="text-align: right;">C</div>

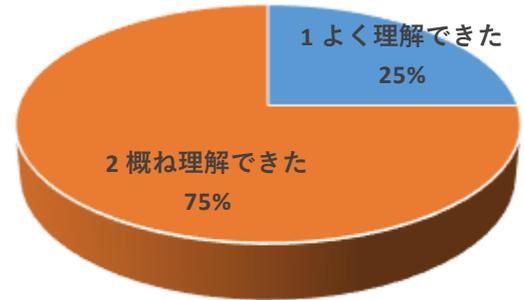
※「意見に対する道の考え方」のA～Eの区分は次のとおりです。

A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

(4) 理解度に関するアンケートの結果

この改訂（原案）の内容について理解できましたか（1つ選んで番号に○を囲んで下さい）

選 択 肢	回答数
1 よく理解できた	2
2 概ね理解できた	6
3 あまり理解できない	0
4 まったく理解できない	0
合 計	8



問い合わせ先

総合政策部計画推進課（社会資本整備係）

電話 0 1 1 - 2 3 1 - 4 1 1 1

内線 2 3 - 7 3 3